第３章

環境と調和するまちをつくる

Ⅰ　豊かで美しい自然環境を守る
Ⅱ　環境にやさしい社会をつくる

第3章　環境と調和するまちをつくる

Ⅰ　豊かで美しい自然環境を守る

1　自然環境の保全と活用

(1) 自然環境の保護

【現状と課題】

近年の産業構造や生活形態の進化、変化は、自然環境に相当な影響を及ぼしており、自然破壊の現状は深刻化しているのが現状です。

豊かでかけがえのない自然を大切にし、自然破壊を防ぐには、市民や事業者の充分な理解と行動、行政の積極的な施策と同時に、地球温暖化防止対策や、太陽光発電・風力発電などの新エネルギーについての取り組みを進め、今後、新たに有効な施策展開を図る必要があります。

【施策の基本】

本市の豊かな自然を守り、育てていくため、環境整備のあり方を検討し、自然環境に配慮した事業展開を、住民参加のもとで推進します。

【施策の内容】

1．自然環境保護施策の推進

●自然環境保護の重要性や具体的方策について、啓発、教育、広報等を進めます。

2．地球環境保護施策の推進

●平成２２年に策定した「美馬市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制状況を公表し、市民の環境保全への行動を促します。

太陽光発電設備（岩倉小学校）

(2) 河川環境の保護

【現状と課題】

河川は、人が身近に触れ合える自然環境であり、治水機能や利水機能に加えて、自然環境を保護する機能やオープンスペースを提供する機能をもっており、これらの機能の活用が求められています。

また、吉野川や穴吹川などの清らかな水とそこに生息する多種多様な生物を保護するとともに、ボランティアをはじめとして、市民との協働による河川維持活動を推進する必要があります。

【施策の基本】

河川の効率的、効果的な整備、保全を図るとともに、快適な水辺空間の創出に努めます。

【施策の内容】

1．河川の保全・整備

●浸水被害を未然に防止するため、河川の計画的で効率的な維持管理と整備に努めます。

●地域の暮らしや歴史・文化との調和に配慮し、生物の生息・生育・繁殖する環境や多様な河川景観を保全・創出するための河川管理を行います。

●市民やボランティアによる河川の清掃活動を支援します。

●市民が水に親しみ集える環境の整備に取り組みます。

水辺の楽校中鳥川公園

(3) 森林の保全と活用

【現状と課題】

水源のかん養や国土の保全、地球温暖化の防止など、森林のもつ多面的な機能の維持・向上を図るため、森林施業の重要性はますます増しており、森林を最適な状態で管理し、森林育成に有効な手段を講じていかなければなりません。

また、市内の森林には多くの野生動植物が生存しており、野生動植物の保護が求められる一方で、シカ等による被害が後を絶たないことから、野生動物との共存を図る森づくりや、総合的な防除対策も必要となっています。

【施策の基本】

水源のかん養や国土の保全等の公益的機能を維持するため、森林の適正な保全に努めます。

【施策の内容】

1．森林の保全・基盤整備の充実

●地球温暖化防止をはじめとし、土砂の崩壊、流出や洪水の防止、水源のかん養など森林の持つ多面的機能の維持増進のための森林整備を行います。

●農林水産業や生活環境への鳥獣による被害対策を図ります。

●前期基本計画に引き続き、災害有事の際における森林資源の搬出入また集落間を結ぶ主要交通網の迂回路・避難路として活用できるよう、林道等の基盤整備を行います。

三頭ふれあいの森づくり